

子ども医療費助成対象者を18歳まで拡大します

令和2年10月1日から、子ども医療費助成制度を拡大し、現行の中学3年生までの対象者を18歳の年度末までの年齢（高校3年生）とします。

現在、「子ども医療費受給者証」をお持ちのお子さんについては、手続き不要です。有効期限を延長した受給者証を令和2年9月下旬に郵送します。令和2年10月1日以降は、新しい受給者証をお使いください。

また、新たに対象となる人には、通知をしていますので、期日までに手続きをお願いします。

- 提出書類**
- 子ども医療受給資格認定申請書
 - お子さんの保険証の写し
 - 振込先の通帳の写し（保護者名義）
 - 保護者が市外の場合、保護者の身分証明書（運転免許証など）
- 提出期限**
- 7月20日（月）
- 郵送による受け付け可
- 問合せ**
- 子育て支援課
☎73-8021

令和2年度市民健診開始のお知らせ

中止していた市民健診を、個別健診は7月13日から、集団健診は7月31日から開始します。個別健診は、各医療機関に直接お申し込みください。集団健診は、新型コロナウイルス感染症対策として、受診者の「3密」を避けるため、今年度は**完全予約制**とします。希望日の10日前までに申し込みください。（ご希望に添えない場合があります。）

また、当日はマスクの着用や手指消毒の徹底、体温確認など

- 中止していた市民健診を、感染拡大防止対策にご協力をお願いします。
- 健診日程は、広報あわら4月号をご覧ください。新型コロナウイルス感染症や医療機関の状況により、再度日程が変更になる場合がありますので、ご理解くださるようお願いいたします。
- 問合せ・申込み**
- ▼特定健診・後期高齢者健診
市民課 保険年金G
☎73-8015
 - ▼がん検診
健康長寿課 健康増進G
☎73-8023
- す。ただし、既婚者は本助成の対象となりません。
- 提出書類**
- 子ども医療受給資格認定申請書

国民健康保険、後期高齢者医療保険制度からのお知らせ



令和2年8月1日から保険証が切り替わります

現在お使いの保険証の有効期限は令和2年7月31日までとなっています。

新しい保険証は7月下旬頃に簡易書留で郵送しますので、氏名や住所に誤りがないか、必ずお確かめください。8月になっても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

- 傷病手当金の支給について**
- 国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者のうち、給与などの支払いを受けている人が新型コロナウイルス感染症に感染し（感染の疑いがある場合も含む）、会社などを休み、給与の全額または一部を受け取ることができない場合に傷病手当金が支給されます。
- 対象期間**
- 会社などを連続して3日間休み、4日目以降の就労を予定していた期間（令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に限る）
- 支給額**
- （直近3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×（2/3）×（4日目以降の就労を予定していた日数）
- その他**
- 申請には、医療機関や事業主の証明などが必要です。
- 問合せ**
- 市民課 保険年金G
☎73-8015

マイナンバーカードに関するお知らせ



市役所庁舎内に相談コーナー開設！

マイナンバーカード・マイナポイントに関するご相談やマイナポイント予約のお手伝いを承ります！

期間：6/22(月)～8/31(月)(予定)
日時：平日9時～15時
場所：あわら市役所 1階会計課前



市民課窓口・相談コーナーに下記書類をご持参ください！
無料で顔写真を撮影し、申請します！

マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

- 必要なもの**
- ◆本人確認書類
 - ◆マイナンバー通知カード
 - ◆印鑑（シャチハタ不可）
 - ◆住基カード（所有者のみ）

！注意！ 本人確認書類について
書類の種類によって2点必要になる場合があります。

- ★1点でOKなもの（顔写真のある証明書）
→免許書、パスポート、顔写真のある住基カード、在留カード、顔写真のある身体障害者手帳 など
- ★2点必要なもの（顔写真のない証明書）
→健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、顔写真のない住基カード など

※デジタル手続法の規定により、マイナンバー通知カードは5月25日に廃止されました。今後通知カードに記載されている氏名や住所に変更があった場合は、マイナンバーを確認する書類として使用できなくなりますので、マイナンバーカードの取得をおすすめします。

マイナポイントの申し込みがはじまります！

マイナポイントの申し込みをすると、好きなキャッシュレス決済で使えるポイント（チャージまたは買い物額の25%分※）がもらえます。（申し込みにはマイナンバーカードを使った事前のマイナポイント予約が必要です。）



【あわら市へのお問い合わせ】

マイナポイントに関すること ☎0776-73-8005（政策広報課 市役所2階）
マイナポイント予約窓口 および マイナンバーカード申請窓口 ☎0776-73-8014（市民課 市役所1階）

※一人5000円分のポイント付与上限があります。